

なごや出張裁判所の取組み ～ 裁判官が高校・大学に伺います。

高校・大学への出張講義

これまで、1290名以上の学生・生徒の皆さんに、裁判員裁判や法曹という仕事の実情などについてお話をしています。

受講した学生・生徒の皆さんからは、

「裁判員の役割や、刑事裁判に参加する意義を自分なりに考えるきっかけになった」
「裁判官の仕事のやりがい、楽しさを知り、将来の進路選択の参考になった」

②裁判員裁判への18歳、19歳参加の意義

- ・ **適正な裁判**を通じ「法によって自分が守られている」を実感
→ 「自分も法を尊重しよう」という意識の高まり
 - ・ 「法を尊重すること」は「他者の権利・自由を尊重すること」
→ **互いが互いを尊重し合う、成熟した社会へ**
- ・ 裁判員裁判の経験を通じて思うこと

といったご感想をいただいております。

裁判官が考え、感じたところをお話しています。



模擬裁判・模擬評議のお手伝い

学生・生徒の皆さんが、模擬裁判や模擬評議を行うお手伝いをしています。



事例教材をご用意しております。

学生・生徒の皆さんからは、

「何よりも、自分が感じたことを積極的に述べるのが大事だとわかった」
「異なる意見も聞きながら、自分の考えをまとめ、みんなで結論を決めていくことの難しさ、面白さを知ることができた」

といった感想をいただきました。

先生方の研究会等でのご説明

先生方に向けて、裁判員裁判をはじめとする司法制度の役割などについてお話をしています。



先生方との勉強会

参加した先生方からは、

「文献だけではわからない、裁判の実情を知ることができた」
「裁判官との意見交換を通じて、法や裁判の役割を生徒にどう教えるべきか、ヒントを得ることができた」

といった感想をいただいております。

このほか、法や裁判に関する様々なトピックについて、裁判官が高校・大学や、先生方の研究会・講演会等にお伺いしてお話をさせていただきます。

【お申込み・お問い合わせ（表面もご参照）】

名古屋地方裁判所総務課広報係（平日9：00～17：00）

☎ 052-203-9092